

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の5の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成24年8月14日

鳥取県八頭総合事務所長 山 口 秀 樹

名称及び代表者の氏名	主たる事務所所在地	採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	認可の内容			認可年月日
					変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
森本清建設 有限会社 代表取締役 森本 清	鳥取市秋里 959-10	八頭郡八頭町 福地字今熊692 外9筆（70,825 平方メートル）	風化花崗岩 （73,560立 方メートル）	平成24年 2月14日 から平成 28年2月 13日まで	火薬の 使用	無	有	平成24年 8月2日